

## 沼津市省エネ家電購入費補助金の申請に関する誓約書（事業者用）

私は、沼津市省エネ家電購入費補助金の申請にあたり、次の内容について誓約します。  
この誓約に反していることが判明した場合は、市が指定する期日までに交付された補助金の返還に応じます。

また、それにより生じた損害については、当方が一切の責任に応じるものとします。

- 1 この補助金を申請する省エネ家電は、新品未使用品です。  
（中古品、転売品、リース品及びレンタル品ではありません。）
- 2 この補助金を申請する省エネ家電は、沼津市内の店舗又は事業所で購入したものです。  
（沼津市外の店舗やインターネットで購入したものではありません。）
- 3 この補助金を申請する省エネ家電は、販売、譲渡又は貸付けを目的として購入したものではありません。（自らが使用する目的で購入したものです。）
- 4 この補助金を申請する省エネ家電は、他の補助金等の申請をしていません。  
（国、県その他の団体による他の補助金との併用はしていません。）
- 5 事業者としてこの補助金の申請をするのは初めてです。  
（申請は1事業者1回のみです。）
- 6 沼津市暴力団排除条例（平成24年条例第22号）第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員等又はこれと密接な関係を有する者ではありません。  
また、この補助金を暴力団を利することに利用しないことを確約します。
- 7 この補助金の申請に関して必要な場合には、申請内容及び申請内容に係る事業所の営業状況について、市が調査を行うことに同意します。
- 8 この補助金の申請に関して必要な場合には、市が静岡県警察本部に照会すること、及び市が警察当局へ情報提供することに同意します。
- 9 市が必要に応じて電力使用量等のデータ提供その他の協力を求めたときは必ず協力します。
- 10 この補助金の申請にあたり提出する書類の写しは、全て原本と相違ありません。

年 月 日

住所：\_\_\_\_\_

氏名：\_\_\_\_\_

※署名又は記名押印